



桜山（3）地区急傾斜地崩壊 対策事業が完了しました！

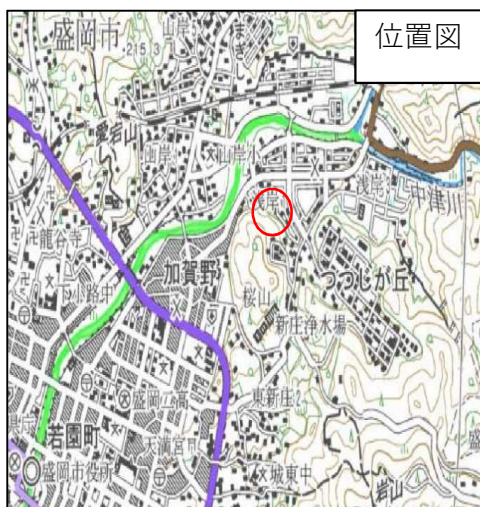


岩手県では、土砂災害による被害を軽減させることを目的として、令和2年度より急傾斜地崩壊対策事業として対策施設の工事を行ってきた結果、**令和6年6月をもちまして、桜山（3）地区の整備が無事に完了**しました。

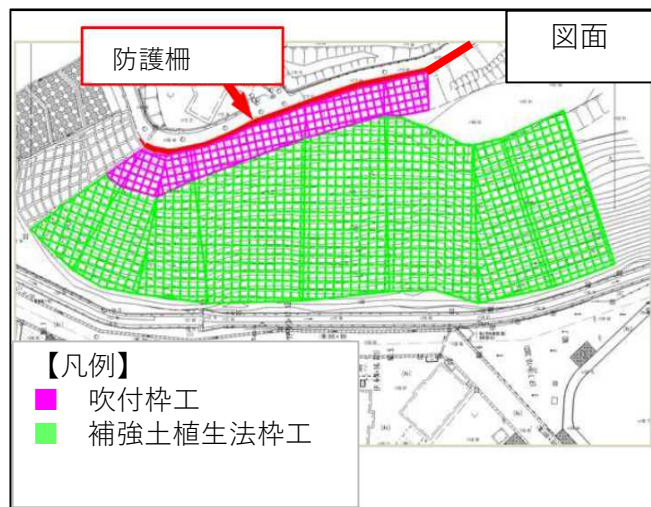
工事にあたりまして、土地の寄付に御協力いただきました地権者の皆様、工事期間中に御不便・御迷惑をおかけしました地域住民の皆様、そのほか盛岡市をはじめとする関係機関の皆様から**御理解と御協力をいただきまして、心より感謝を申し上げます。**

今後も、**災害に強く安心安全に暮らせるまちづくりの実現を目指し、防災・減災対策**に取り組んでいきます。

- | | |
|----------|---|
| (1) 事業箇所 | 盛岡市加賀野字桜山地内 |
| (2) 事業期間 | 令和2年度～令和6年度 |
| (3) 事業概要 | 事業延長 158m
補強土植生法柵工 5,080m ²
吹付柵工 621m ² |



位置図



図面



工事着手前
(R4.5撮影)



工事中 (立木伐採後)
(R4.7撮影)



工事完成后
(R6.8撮影)

～施工状況～



斜面の木を伐採します。



掘削・伐根を行います。（無人機械を採用）



法枠工
ラス金網を地山に張付けてピンで固定し、法枠を組立て、モルタルを吹付けます。



鉄筋挿入工
削孔した孔内にロックボルトを建込み、グラウト材を注入し、緊張定着させます。



補強土植生法枠工
法面整形後、ジオグリッドを設置し、アンカーを打設します。



補強土植生法枠工
改良土吹付、ラス張、植生基材吹付を行います。

事故なく安全に施工していただき、ありがとうございました！

